


# まほろば 秦野通信

平成31年4月24日

タイトル	<b>新たに小麦生産者4人を承認 秦野市優良農産物の認証を得ました</b>	
When (いつ)	4月1日(月曜日)	
Where (どこで)	JAはだの本所(秦野市平沢477)	
Who (だれが)	関野孝佳、株式会社大地、高橋健一、杉崎誠	
What (なにを)	平成24年からスタートした「秦野優良農産物等登録認証制度」は、元大学講師、市場関係者等から構成される「地産地消推進部会」が、①秦野産②環境にやさしい農業③安全・安心④高品質の項目を審査し、高い評価を得た農家を認証する制度です。	
How (どのように)		
Why (なぜ)	農産物検査の結果、1等を獲得し、安全性を証明する書類を提出したJAはだの秦野小麦出荷組合の4名が新たに認証を得ました。優良であることを第三者が証明することで、秦野産の小麦の安全性を消費者に訴えかけることができます。	
過去の実績	ブルーベリー、日本ナシ、ブルーベリージャム、JAはだの花き部会の花、JAはだの果樹部会のブドウが同制度の認証を受けています。 また、秦野小麦出荷組合が生産した小麦を原料にしたパンは、市内9店舗で販売しています。	
今後の取り組み	更に多くの会員の認証取得を目指し、商業者との連携も含め、地場産小麦の魅力を広く伝えていきます。	
問い合わせ	はだの都市農業支援センター 担当：鈴木 電話0463(81)7800	